

第 13 回豊島廃棄物処理協議会議事録

日 時 平成 18 年 1 月 29 日(日)
13:00 ~ 14:30
場 所 マリンパレスさぬき 2 F 「瀬戸」

出席協議会員 (16 名)

学識経験者

会長 南 博方 会長代理 岡市友利

申請人らの代表者

大川真郎 石田正也 中地重晴 山本彰治 (浜中幸三代理) 長坂三治 安岐正三
石井亨

香川県の担当職員等

田代健 尾崎猛 青山忠幸 井上貴義 大森利春 瀧本関雄 森敏樹

印は議事録署名人

傍聴者

豊島 3 自治会関係者 約 10 名
公害等調整委員会専門委員 佐藤雄也
報道関係者 約 10 名

議 事

開 会

住民側の浜中協議会員の代理として山本彰治氏が出席した。
公害等調整委員会から佐藤専門委員が出席した。

会長挨拶 (要旨)

本格稼働から 2 年半。処理期間の初期段階を乗り切った。
処分地の排水問題は、初期流入水 10 トンを除去する対策をもって通常管理に戻った。
関係者のご尽力に感謝する。
関係者がお互いに協力して豊島の原状回復と環境の再生を実現していただきたい。

議 題

1 協議会の運営について

議事録署名人に石井協議会員と瀧本協議会員を選任した。
本日の議題に非公開とすべき内容は無いため公開とした。

2 豊島廃棄物等の処理状況について

県側から説明

(1)豊島廃棄物等の処理量

17年12月までの処理実績(試運転期間も含めて)は、12万6千トン余である。計画量に対する割合は89.4%で、全体量(59万トン余)に対する割合は21.4%となった。

(2)副成物の発生量及び有効利用量

鉄は発生量572トンに対し534トンの販売量、銅は970トンに対し667トンの販売量、アルミは発生量177トンに対し30トンの販売量である。アルミは純度があまり高くないこともあり15年度以降販売実績がない。現在、買い手を捜しているところである。

溶融飛灰は発生量5千3百トン余、全て三菱マテリアルに処理委託している。

溶融スラグは、県の公共事業で無筋生コンやコンクリート2次製品に一定割合を混ぜることで使用している。発生量と販売量の差は、坂出、高松、小豆島のストックヤードに一定量ストックしているためである。昨年の初め頃、需要に追いつかず一時販売を中止していたが6月以降は再開している。

住民側の意見

17年12月末現在で計画量に対する処理量が89.4%で、このまま92~93%ずつでいけば計画より1年ほど処理が延びると考えていけばよいのか。我々としては少し期間が延びても事故のないように安全確実に処理をしてもらいたい。処理能力を無理に上げたり定期点検の間隔を短くして操業日数を増やすよりもこのままそろそろとやる方がいいと思っている。

県側の回答

処理の実施にあたって、安全と環境保全を第一に着実に処理をするのが県の使命と考えている。現在は技術的な課題等が少しあって1割程度処理が遅れている状況であり、管理委員会の助言をいただきながら、クボタと処理の改善に向けていろいろ実施しているところであるが、あせって処理するとういうのは決して考えていない。まずは確実に処理をするということが県の責務と考えているので、その点は十分ご理解いただきたい。

南会長

副生物の有効利用というのは販売量で、スラグの利用は生コン用、コンクリート二次製品等であるが、これは相当の収入があるのか。

県側の回答

砂と同程度ということで販売単価は600円/トンであり、処理費と比べると非常にわずかである。また、発生量は年間3万トン程度であり、骨材としては大した量ではないので県の公共工事で有効利用を図っている。

住民側の質問

最近、重油価格がものすごく高騰しており、コストに跳ね返ってくると思うが、その辺の対策は考えているのか。

県側の回答

中間処理施設の燃料(重油)は三菱マテリアルから同社の調達価格で供給を受けてい

ることで同社のノウハウやスケールメリットを生かしている。今の単価が約 49 円/ で 1 年前は 38 円/ だったので 1 億円ぐらい余分に負担がかかっているが、薬剤費などの減額要素もある。いずれにせよ処理するために必要な費用であるので全体の中でなんとかやっけていこうと思っている。当然、安全ということが根底にあるので効率的な運転に努めながらも安全を第一に処理を進めて行きたいと考えている。

南会長

坂出、高松、小豆島にスラグのストックヤードを整備しているが、これは県の施設かそれとも民間からの借用か。有効利用には役立っているのか。

県側の回答

坂出と高松は県の施設である。小豆島については取扱量が 3,000 トン程度と非常に少ないので民間の施設を借上げている。

基本的には砂の販売と同じような性格の事業であり、生コン業者にダンプで取りに来てもらわないといけない。砂業者と同じような施設を構えてそこでストックし、販売する形である。

住民側の質問

アルミの販売は 16・17 年度と動いていないが何か事情があるのか。

県側の回答

アルミは品質が悪くなくて買い手がついていない。現在、純度を上げる工夫をしながら買い手を捜しているところである。

3 第 2 次掘削計画(案)の策定について

県側から説明

第 1 次掘削計画は、掘削現場を海拔 12m 程度で平坦にするまでを対象としており、それ以降については第 2 次掘削計画で対応する。現在の進捗状況から、本年 6 月頃には海拔 12m に達する見込みであることから、第 2 次掘削計画を次回管理委員会（本年 3 月予定）に諮る予定としている。

策定に当たっての基本的な考えは以下のとおりである。

処分地内の水シミュレーション結果を踏まえ地下水の影響を受けない範囲で掘削する。

水収支の観点からシート開放面積を極力小さくする。

処分地を 4 分割し第 1 工区から順次掘削する。

約 48,000 m³もの土砂が残り、その下部も掘削する必要があるため、土砂の仮置場を適宜移動させながらの掘削とする。

廃棄物の運搬が最短距離になるよう工区ごとに最適な掘削混合面を確保していく。環境保全と作業の安全性に配慮する。

シートの敷設にあたっては、張替え回数を極力抑える。

住民側の質問

資料の処分地の写真はいつのものか。シートの開放区域についてはどのように考えているか。

県側の回答

17.11.18 の航空写真である。シート開放面積を極力小さくする方針であり、掘削区域だけを開放する方針である。

住民側の質問

写真の4分割のうち1,2,3区は今年の6月でだいたい海拔12mのところまでいくが4区は現状でそれより低くなっている。第2次掘削計画は今より5m下げて海拔7mでそろえていくというものだが、どれくらいの期間とみているか。

県側の回答

第1工区から順番に掘削していき、第4工区の終了まで概ね2年半と考えている。

住民側の質問

3月29日の管理委員会に第2次掘削計画を出すとして、廃棄物の量は見直さないのか。平成16年6月5日の第2回管理委員会で廃棄物の密度を1.09から0.9に見直した。これは16年度の計画として見直して、今後毎年見直すこととしていた。その時と今では随分土壌水分が上がっていると思うが、見直していないのか。もっとも、量る度に廃棄物の総量が変わるのは少しおかしいと思うが。

県側の回答

管理委員会の指導があって、毎年、調査のうえ現状に最も近い廃棄物の総量を把握することとしている。調査の結果、17年度は見直す必要がなかったものである。

ただ、毎年見直すると、基本的に体積が変わらない中、重量だけが変わっていくのは非常に分かりにくい。その辺は、技術的な話と一般の人に分かりやすく説明する話が一致しない部分があるので、今後、管理委員会で議論する中で意見をいただいて整理していきたいと思っている。

4 その他報告事項

豊島処分地西海岸の廃棄物除去について

県側から説明

17.11.8 に西海岸（中間保管梱包施設とトラック待機ヤードを結ぶ道路の法面下）に廃棄物層が露出しているのを確認した。燃え殻部分（10センチ×1メートル）2箇所以外はよく見ないと確認できない程度であった。

11/17には岡市委員と長坂氏の立会いの下、法面に影響がない範囲で取り除いた。廃棄物量約1m³、週辺土壌と合わせて全体量約7.5m³。

除去後は法面の崩落と廃棄物の流出を防止するため、法面形成後に遮水シートを敷設し岩石を敷き均して法面の保護工を実施した。

撤去が困難な2箇所は記録にとどめ、処理事業が完了するまでに除去し溶融処理する。

12/20に岡市委員、住民会議立会いの下、西海岸周辺一体を踏査した。その結果、廃棄物層は確認されなかった。

今後も新たな廃棄物が発見されることも考えられるので「新たな廃棄物が発見された場合の対応マニュアル」を策定した。

南会長

新たに廃棄物が発見された場合の対応マニュアルで、関係者に連絡するとあるが、関係者とは主に誰を指すものか。

県側の回答

トラブルとか不測の事態があった場合の連絡体制については決めており、住民の方はもちろんとして、管理委員会、直島町などの関係自治体、それから地元漁協などの関係団体などである。

岡市会長代理

12月20日の踏査の時に、周辺土壌のダイオキシン類の検査をすることになっていたがそれはどうなっているか。

県側の回答

それについては、1月18日に住民会議立会いの下で分析機関にも来てもらって3箇所をサンプリングして、排水対策で作った沈砂池2内の10トン貯水槽の採水分と合わせて分析中である。

住民側の意見

去年のこの会では高松市の公園の土壌を処理する話があった。それは処理が終了した。今回の西海岸ではそれより高い濃度の廃棄物が発見された。全部は取りきれないで、残りは記録にとどめて、侵食されないような処置をしておく。それは正しくて、マニュアルができたのもいいことだと思うが、この事業は公費を投じているのだから、なるべく多くの人がかかるような報道の仕方を県にもマスコミにもお願いしたい。

また、対応マニュアルで、取りきれない場合には記録にとどめるというのはいいと思うが、具体的にはどこに、どのような形で記録するのか。県の担当者は次々と替わって行く中で、取りきれない廃棄物がどこにあるのか確かめたいときに私どもにも判るように、誰が見ても判るようにとどめて貰いたい。

県側の回答

県の担当者は替わるが、そういったものはきちんと確実に処理されるように県の組織として記録し引き継いでいくこととしている。管理委員会にも諮ることなので会議資料や議事録として残るが、それとは別にわかりやすい形で残すようにする。

豊島処分地進入道路の修繕について

県側から説明

豊島処分地への進入道路は、豊島リゾートへの分岐点まで舗装されているが、分岐点以西の未舗装部分は損傷が徐々に進んでおり、従来から道路の修繕が課題であった。

これまでは、損傷が激しくなればクラッシャーランを敷き均すなど応急的に対応してきたが、勾配のきつい場所では一雨降れば元に戻ってしまうという状況であった。

このため、当該進入道路は町道であるが、豊島処分地への輸送交通の安全性を確保する観点から修繕は不可欠と判断し、分岐点から約50mの区間についてアスファルト舗装を行うこととしたものである。

この区間は特に急勾配であり、この区間をアスファルト舗装すれば、その区間以外は概ね平坦であるので必要に応じてクラッシャーランを敷き均すことで対応していけると考えている。

南会長

以前から道路修繕についての話があったが、遅れていたのは町道であることが問題だったのか。

県側の回答

基本的には町道であるので道路管理者の町の方でやって欲しいと言ってきた。昨年末には山本議長のご尽力によって町が一旦均してくれた。しかし、これも一雨降れば元に戻ってしまう。この繰り返しではいけないので必要最小限の部分を舗装することとしたものである。

住民側の質問

この進入路で2回ほど薬品が漏れたこともあり道路の一部を舗装しようという話だが、2回目に薬品をこぼした場所と今回舗装する場所は異なっている。その点についてどう考えているか。

県の回答

今回舗装するのは勾配がきつくて損傷が激しく、また、雨の被害が特に大きい部分で、谷川みたいになっていて車の揺れも一番ひどい。その他の部分はクラッシャーラン敷きにより対応できると考えている。

住民側の意見

残りの部分についても考えていただきたい。本来は、町道の舗装は町がやるべきだという考えもある。しかし、町も限られた財政の中で地区の枠があり、無理にそれをやれば豊島の他の事業を2年ぐらい凍結しなければいけないという事情があり、それは好ましくない。そういう話の中で、県がかなりの部分使っている道路なので県で舗装していただきたいとお願いしてきた。しかし、県民の理解を得るのは難しいし、ひとつルールを崩したらいろんなところにしわ寄せが来ることは分かる。そこで共創の理念で進める事業なのだから、路盤工事は町の方でやり舗装は県でやることで考えて貰えないか。

県側の回答

基本的に町道の管理は町がやるべきものというスタンスの中でやっている。そのルールを変えると県内各地で町と県との役割分担の部分で大きな影響も出てくる。ただ、実際問題として現に危険な状態になっている場合に、緊急時の安全対策という意味で、県としても放置はできない。どうしてもやらなければならない部分については県としてもする必要はあるという判断から今回やることにした。全て舗装すれば一番安全ではあるが、基本の部分は町の方でやっていただきたいという方針自体は変えていない。この部

分は、これから協議会でも検討していけばいいと思うが、今のところ難しいと思っている。

住民側の意見

元々あそこの道路は使わないというのが最初の計画段階の条件だった。道路の話は安全管理者という話をされるなら、基本的には海洋から搬入するということをもう一度考えて貰いたい。そうすると道路の舗装する話もしなくていいのだから。まだこれから7～8年現場で処理が続くわけだから、管理委員会を含めてもう一度資材等をどのように搬入するのかということを考えていただきたいと思う。

第4回豊島島の学校について

住民側の説明

第2第3の豊島を作ってはいけないという思いから「学びの島」構想というのをつくり、その具体的な形として2003年夏から豊島・島の学校を毎年開催している。第1から「豊島で考えよう未来あるくらし」をテーマにやってきた。

公害調停が成立したとき「豊かさを問う」というパンフレットを作ったが、今年は調停5周年を迎えて「豊かさを問う」を作った。

今年も島の学校を7月28, 29, 30日と開講したいと思っている。調停5周年記念には、県から尾崎部長にも参加いただき植樹なんかをしていただいた。是非とも今年は島の学校に県の方も参加していただいて、共創の理念で処理事業を最後まで完成して、豊島からの発信を続けたいと思っているのでご協力をお願いしたい。岡市先生にも授業を持っていただいて、南先生が残っておりますので、今年は是非参加していただけるようお願いしたい。

南会長

実は今、法科大学院の教授をしており、社会人を教えているので土日に授業がある。

島の学校も土日で、休講が厳しくてなかなか難しい事情もあるが、大学側と相談して一度是非出席させていただきたいと思っている。

第10回アースディについて

住民側の説明

毎年、アースディ in 豊島ということで豊島を会場に開催している。始まりは97年の中間合意の年、今思い起こすところやって話し合いをしながら事業を進めるようなことは到底想像できなかった。豊島のことをいろいろ気にかけてくださる方が自分のこととして思い起こして、地球に何か自分で、それぞれの個人が、それぞれの場所のできることをやっていこうというのがアースディの趣旨です。アースディ in 豊島は第1回が97年に開かれ、今年で10回目を迎えるので記念すべき行事にしたい。日程は4月22日か23日のどちらかを考えており2月4日の実行委員会で日程が確定します。高松市は後援をいただけると伺っているが、香川県の方にも後援のお願いをしているが、何らかの形で一緒に取組めればいいと思っているので協力のほど、よろしく願います。

その他

岡市会長代理

「菜の花計画」というのがあったが、志々島ではボランティアオーナーと称してキンセンカやその他を植えようという運動がある。詫間町の志々島出身の人が言い出して、それがかなり具体化している。私は、豊島の「菜の花計画」が惜しいと思っているのだが、その後どうなっているか。油を採るとか車を走らせるというのではなくて、菜の花そのものを栽培することにも意味があると思っている。

住民側の回答

現在は、70アールの畑に油菜の作付けをしており、種から油を取る方法や純粋な種子として取るための栽培方法などを模索しているところである。

南会長

豊島の教訓というのは本当に大きな影響があった。日本全国の不法投棄問題については、必ずこの豊島での教訓を模範としている。国内のみならず外国にまで影響を及ぼしている。そういうところに視点を合わせた資料も作れば良いと思う。法律の改正や条例の制定、全国の産廃対策や外国に与えた影響とかについて考えていただきたい。島の学校やアースディも取り上げたらいいと思う。

住民側

今の件については、島の方がやるより研究者がちゃんと評価して発信するほうが良いと思っていて、豊島学会的な感じで研究者を集めようと準備をしている。もう少し具体化すれば連絡する。

傍聴者（住民側）

先ほど道路の問題がでていた。時代の流れというのか、行政に依存して、どこかが何かをしてくれるという時代は終わっているのかなと思う。舗装を町と県のどちらがするのか、委員の中でもルールを崩すと後が大変だという話があったが、業者である松浦氏は自分で仕事をするとき自分で道路を直して通っていた。町道であれやはり利用者責任というのが今後の流れになるのではないかと思う。香川県が事業主として事業をしている以上、利用者として一番大きい。本当に一番利用している人が何らかの方策を講じて、安全に運べるようにするのが筋ではないかと思う。自分らのことは自分らでするのが今後の目標になるのではないかと思って一言言わせていただいた。

南会長

この豊島の調停が与えた影響は非常に大きいですが、特に評価したいのはフォローアップとしてのこの協議会の存在だと思っている。豊島調停が先鞭をつけて他の公害調停でも協議会条項というのができたが必ずしも上手く機能していない。途中で中断したり、空中分解しているが、この協議会は非常に上手く行っている。住民の側は非常に熱心で毎回活発な意見が出てくる。県の方にも大変ご配慮いただいて、休日に開催するなどやはり誠実に対応してくれている。これが、協議会が上手く機能している所以だと思う。従来は市民参加といっても官が主体で市民がそれに加わっていくような形態だったが、アメリカではもう「参加」という言葉は使われていない。官と民とが一体となって行政を

進めていると言う意味で「Public Involvement」が使われている。完全な官民一体の行政という形になっていて、正にこの協議会がそのような模範的な役割を演じているのではないかと考えている。そういう意味において、非常に評価できると考えている。

他に意見もなく、その他の議題も無いことから本日の協議会を終了した。

以上の議事を明らかにするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が署名・押印した。

平成18年 月 日

議事録署名人

議長

印

協議会員

印

協議会員

印